（平成 11 年 11 月 11 日　全国市長会）

防災・災害・安全対策の充実強化等に関する要望

阪神・淡路大震災を教訓として、大規模災害に対する防災対策等の一層の充実強化、徹底した事故再発防止策の確立が強く望まれている。

よって、国は、次の事項について積極的かつ適切な措置を早急に講ぜられたい。

１．地震防災対策特別措置法に基づき、地震に関する調査研究を行うとともに、地震防災緊急事業五箇年計画により実施する事業については十分な財政措置を講ずること。

２．阪神・淡路大震災によって甚大な被害を受けた被災自治体の復興対策に対して、今後とも十分な財政措置を講ずること。

３．被害認定に係る基準の明確化等を図るとともに、地震災害などに備えるため、被災者を支援する制度の充実を図ること。

４．船舶の油流出事故等に対する被害対策の確立について、外洋対応型回収船等の適所配置など、徹底した油流出事故防止策を講じるとともに、被災自治体に対する財政支援等の措置を講じること。

また､外国船の油流出事故にかかる対外交渉窓口を設置すること。

以上要望する。